

教育委員会

議案第 64 号 令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 11 号）のうち、教育委員会の所管する部分について

議案第 64 号 令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 11 号）のうち、教育委員会の所管する部分についてご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

予算説明書の 8 ページをお願いします。

款 1 6 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金の説明欄、地域未来交付金（地域未来推進型）は、内閣府の地域未来交付金の内示によるものです。

これは、科学館プラネタリウム更新に充当するものです。

同じく 8 ページの款 2 3 市債、項 1 市債、目 8 教育費、節 7 科学館施設整備事業債説明欄、科学館は、プラネタリウム更新のため 149,600 千円について市債を充当するものです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

10 ページをお願いします。

款 1 0 教育費、項 1 教育総務費、目 8 市立科学館費、説明欄の科学館管理運営費は、交付金の内示を受けて科学館プラネタリウムの

更新を行うための委託料の増額です。

科学館プラネタリウムの投影機、ドームスクリーン、リクライニングシート等の機器全体の更新及び、関連して番組制作等をするもので、工期は10月初旬から3月末までを予定しております。

次に繰越明許費についてご説明を申し上げます。

戻っていただきまして、3ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正、款10教育費、項1教育総務費、科学館管理運営事業は、プラネタリウム更新に係る経費全額を翌年度に繰り越すものです。

以上、議案第64号令和7年度大津市一般会計補正予算（第11号）のうち、教育委員会の所管いたします部分のご説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。